

施策評価（令和8年度）

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

2 施策の状況

※ 指標の判定基準

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当:平均点が3.6点以上 b相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当:平均点が2.4点未満

2－3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進】 ・ 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育の在り方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を実施し、その取組を県民に発信した。 ・ 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた取組について協議するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。 ・ インターネット利用の低年齢化に対応し、最新のトラブル傾向を踏まえた「あきた県庁出前講座」を各団体等の要望に応じて実施した。累積21市町村<+ 3>での実施を達成し、県内全域の8割まで到達した。保護者等の危機意識を高め、地域全体で子どもを見守る基盤を整備することができた。 【施策の方向性② インクルーシブ教育システムの推進】 ・ 全ての特別支援学校が地域との交流活動に継続して取り組んだ。学校間交流としての地域の学校（園）との交流及び共同学習は、79校（園）<+ 2校（園）>との間で総計148回<+ 1回>行われた。特別支援教育や障害への理解推進に向けた地域の団体等との交流活動は、全県で計650回<△116回>の実施があった。 【施策の方向性③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進】 ・ 専門性を有する地域の人材や高校教員等を小・中学校（16校）に派遣し教員の指導力向上を図ったことや、学校の教育活動全体を通じて運動の楽しさや喜びを伝えることなどにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）は、全国トップクラス（全国平均値59.1%、県平均値63.3%）を維持している。 ・ 複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室（15校）や性教育講座（68校）を実施した。また、男鹿市をモデル地区とし、学校給食における地場産物を活用した食育の促進を図るため、食育動画の活用、献立開発、生産者との連携強化等、体制整備を支援した。	
---	--

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな心や健やかな体が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.4%	14.8%	15.5%		
	十分 (5点)	1.8%	1.4%	2.5%		
	おおむね十分 (4点)	13.6%	13.4%	13.0%		
	ふつう (3点)	51.6%	46.0%	45.4%		
	否定的意見	13.8%	19.4%	17.4%		
	やや不十分 (2点)	9.2%	12.4%	11.2%		
	不十分 (1点)	4.6%	7.0%	6.2%		
	わからない・無回答	19.3%	19.9%	21.7%		
	平均点	2.99	2.87	2.93		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考：2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		こどもが健やかに育ち、自ら学ぶ意欲を持てる教育環境が整備されている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				4.2%	
	4点				21.9%	
	3点				39.3%	
	2点				12.9%	
	1点				7.6%	
	わからない・無回答				14.1%	
	平均点				3.03	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ いじめの態様は、小・中学校ともに言葉によって他者を傷付ける行為が多く、全体の約半数を占めている状況にある。また、小学校において、スクールカウンセラーによる課題未然防止教育等の教育プログラムの実施は、約3割にとどまっている。 ○ インターネットの利用に関する出前講座の実施自治体数は累積21市町村にとどまり、全市町村での実施達成には至らなかった。未実施の市町村においては、保護者等の多忙化により機会の確保が困難なことが主な要因である。一方で、SNS利用の低年齢化に伴い、家庭内での悩みは深刻化・個別化しており、早期の啓発活動が必要である。 ○ 指標として設定している「低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数」は、市町村教育委員会への働きかけや関係機関と連携した周知活動に取り組んできたものの、教育委員会やこども園単独での実施が難しいという実態や、保護者が指定の時間・場所に参加しにくいといった課題があり、4年間を通して目標を達成することができなかった。	○ 共感的な人間関係のより一層の充実に向けて、児童会・生徒会活動を中心にいじめを生まない風土づくりを行っている事例をまとめ、取組事例集を作成するとともに、作成した取組事例集を協議会で教職員に紹介したり、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会で活用したりすることで、各学校への好事例の横展開につなげる。 ○ 目標未達成の現状を踏まえ、本事業を「あきたの家庭教育パワーアップ事業」へ統合し、これまでのネットパトロール知見を家庭教育支援の現場へ直結させて生かしていく。短時間講座の提供等、実施形態を柔軟に見直すとともに、直接保護者に寄り添う家庭教育支援チームの指導者も対象とし、保護者の不安に寄り添った実効性の高い見守り体制を推進する。 ○ 令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、対面講座の良さを生かしつつ、新たに公式SNS等を活用した手軽な情報発信や、他課との連携による健診を活用した参加ハードルの低いミニ出前講座等を実施することで、未実施市町村の解消と低年齢化するメディア利用への対策強化を図る。
②	○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校の割合は目標値を達成しているものの、中学校の居住地校交流実施校は、前年度から7校減少した。また、中学校での居住地校交流の実施の有無については、地域によって差が生じている。	○ 特別支援学校中学部に対して、居住地校交流の実施に当たっての課題を調査し、改善策を講じる。特別支援学校と小・中学校の交流及び共同学習の実施状況を市町村教育委員会と共有し、令和6年度に改訂した「交流及び共同学習にかかるガイド」に基づく実施の推進を働き掛ける。
③	○ 運動に対する好意度は、全国トップクラスの高さを維持しているものの、体力については、多くの学年で走力に課題が見られるなど、コロナ禍前の水準に至っていない。また、暑熱環境等の影響で、屋外での活動が制限されることによる運動時間の減少など、運動離れが懸念される。 ○ 子どもを取り巻く環境や生活様式の変化に伴い、生活習慣の乱れに起因する朝食欠食、肥満傾向児の増加、視力の低下等の健康課題が顕在化してきており、自らの心身の健康を保持増進するための資質・能力が不十分な子どもが増加している。	○ 学校体育担当者連絡協議会や授業サポート事業などの各種事業を通じて、体育学習の充実や望ましい運動習慣の確立、体力向上に向けた情報提供や支援を行う。また、地域と連携した学校における体育・スポーツ環境の整備や、家庭も巻き込んだ具体的な取組事例の提示などにより、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 健康課題解決に向けた協議会等（性に関する指導推進のための委員会、がん教育推進協議会、健やかな体づくり会議等）における専門家等からの指導・助言を踏まえた研修会等の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の確立に向けた提言を作成し、各学校等での指導を支援する。

6 政策評価委員会の意見